

だまされないで

『医療費の還付金があります』『ATMで手続きができます』
銀行・コンビニのATMで、お金が戻ることは
絶対にありません!!!

不審な電話だと思ったら、すぐに警察に連絡してください



※還付金をATMでは受け取れません。これは「還付金詐欺」といい、言われたとおりにATMを操作することで、結果として犯人の口座に振り込んでしまいます。区役所の職員がATMの操作をお願いすることはありません。

【問合せ先】 板橋警察署 3964-0110 志村警察署 3966-0110
高島平警察署 3979-0110 板橋区危機管理部 3579-2153

『会社の小切手が入ったカバンを無くした』
『交通事故を起こして示談金が必要だ』
『あなたのカードが不正に使われている』

現金・キャッシュカードは絶対に渡さない!!!

不審な電話だと思ったら、すぐに警察に連絡してください



※犯人は息子役、銀行員役、弁護士役など様々な役割の人物を名乗って騙そうとします。家族で確実に連絡がとれるようにしておきましょう。

自動通話録音機能(※)のついた電話機が有効です。

※電話をかけてきた相手に「この電話は詐欺防止のため録音されます」等のメッセージが流れ、受話器をとると自動で会話が録音されるもの。